

厚生財団

財団法人 新潟県教職員厚生財団 TEL.025(228)3581
 〒951-8516 新潟市中央区東中通1-86-73 FAX.025(224)8830
 URL http://www.koseizaidan.or.jp
 E-mail info@koseizaidan.or.jp

KOSEIZ Aidan

新潟県の文化財シリーズ

極楽寺の境内入り口にある野中ザクラは、濃紅大輪の美しい花を咲かせる野生のベニヤマザクラが天然変形したものです。花序ごとに2個から3個つく花の径は、約6cmほどの大きさになります。早い年は、4月中旬から開花が始まり、東蒲原の里に、本格的な春の訪れを知らせてくれます。



理事長 野村 昭 宣

例年になく早めの春を迎えました。団員の皆様方には、期待と希望を持って新年度をスタートされたこととお慶び申し上げます。

現在、世界同時不況で深刻な景気低迷が続き、私ども財団も、資金運用面で影響を受けていることは否めません。しかし、こういう時だからこそ、健全かつ着実な運営に心がけてまいります。また、団員の皆様を取り巻く教育環境も、新学習指導要領が告示されるなど新たな課題を抱えた大変な時ではないかと拝察しております。日々努力しておられる皆様方に心から敬意を表します。

去る2月18日に評議員会・支部長会を開催し、平成21年度の事業計画及び収支予算、並びに関係諸規程改定等を議決いただきました。主な改善点・努力点を報告いたします。

- 1 一般金利が大幅に利下げしているなか、加入率の伸長及び団員の利用促進を願って、各種貸付利率及び普通厚生費贈与率（0.42%）ともに据え置いたままにします。
- 2 昨年度「普通事業助成」の枠を拡大しましたが、新潟県教育の振興のために更に助成・支援を拡充していきます。
- 3 総合健診（人間ドック）においては、これまでの助成のほかに、他機関で受診したのものにも助成することにし、またオプション検診種目（子宮がん検査など）の助成枠も拡大します。
- 4 継続団員加入資格の一部改定と、年度末の退団手続きをした後に、改めて継続団員に入団したい場合、3ヶ月間（6月末まで）は審査対象とします。
- 5 教育庁関係以外の部局等に異動した場合でも、希望によっては引き続き団員となれるようにします。
- 6 広報紙「厚生財団」がより身近な情報紙となるように、タイムリーな情報提供とともに、団員の声の集約などに活用していきます。ぜひ目をとおしてください。

今、当財団は、公益法人制度改革への取組や創立百周年記念事業の企画・推進などの課題を抱えています。将来を見据えた運営の工夫と改善を図り、団員の皆様の信頼と期待に応えるように努めます。一層のご支援・ご協力をお願いいたします。



■ 極楽寺の野中ザクラ 国指定天然記念物

写真提供 阿賀町教育委員会
 文 阿賀町立日出谷小学校長 橋谷田 裕治 様

平成21年度事業計画と収支予算について

◆◆◆ 事業計画 ◆◆◆

◆◆◆ 基本態度 ◆◆◆

当財団は、これまで県内の教職員の福利厚生事業を推進するとともに、公益法人として県民のための教育・文化活動の振興に寄与してまいりました。

昨年度は、アメリカに端を発した金融危機が、世界の経済状況を揺り動かしました。その影響を受けて日本経済も急激な円高株安となり不安定な景気状態が続いています。今後も経済状況を鑑みながら慎重かつ堅実な運営に心がけていかなければならないと考えております。

平成21年度の事業策定にあたって

貸付事業をより多く利用してもらうために各種貸付利率を据え置くことにいたしました。そして、普通厚生費贈与率も前年度に引き続き0.42%に据え置くことにいたしました。また、教育・文化活動助成事業において普通事業助成は、「伝統文化芸術・サークル活動等」と名称を変更して拡充してまいります。更に「総合健診（人間ドック）等の助成」については、新たに当財団指定の5機関以外の機関で受診した団員への助成と、オプションで受診したいいくつかの検診種目にも助成するようにいたします。

このような事業の推進・展開の方向を理解いただくための情報の伝達や、新しい取り組みの進展の様子などについて、タイムリーな情報の提供を心がけながら身近な情報紙づくりに努めてまいります。

公益法人制度改革への取組

昨年の12月1日の公益法人制度改革の新法の施行に伴い、当財団は「特例民法法人」となりました。これにより平成25年11月30日までの5年間はこれまで通り財団法人としての事業展開ができるように保障され、この移行期間内で、これからの法人形態を決定することになります。その決定にあたっては、今後のあり方や形態について有識者等を交えた検討委員会を設立し、多くの方からの情報収集等に努めて検討をしてまいります。

創立百周年記念事業の推進

当財団は平成25年度に創立百周年を迎えます。その記念事業の取り組みにあたっては、実行委員会で事業計画を策定し、年次的・計画的に着実に推進していきたいと考えております。

◆◆◆ 具体的な施策 ◆◆◆

(1) 新しい動向及び事業内容の周知

- ① 関係機関・団体との連携を一層深めるとともに、公益法人制度改革にかかわる情報収集に努めます。
- ② 広報紙・ホームページを活用しながら団員の声を大切にされた広報活動の充実に努めます。
- ③ 新潟市（政令指定都市）支部を含めた支部組織のあり方について、将来を見通しての検討をいたします。
- ④ 支部長と連携し、組織を生かした事業の展開に取り組んでいきます。
- ⑤ 新学協と提携して参加者の声を大切にされた事務説明会（新採用者への説明会）の充実に努めます。

(2) 中・長期的な財団運営方針の策定並びに着実な推進

- ① 公益法人制度改革にともなう検討委員会を設立し、今後の方向、形態等の決定にあたっては当財団の現況を具体的に精査し、検討していきます。
- ② 新潟県教職員互助会等と連携しながら公益法人制度改革の情報収集等に努めます。
- ③ 財務基盤をより強化するとともに、未加入者の入団率を高め健全な財団運営に努めます。
- ④ 新潟県の教育振興に寄与している団体や各種事業に対して教育・文化事業を通じた支援の充実に努めます。
- ⑤ 創立百周年記念事業に向けて、実行委員会を設立して記念事業計画の立案並びに事業の推進に努めます。

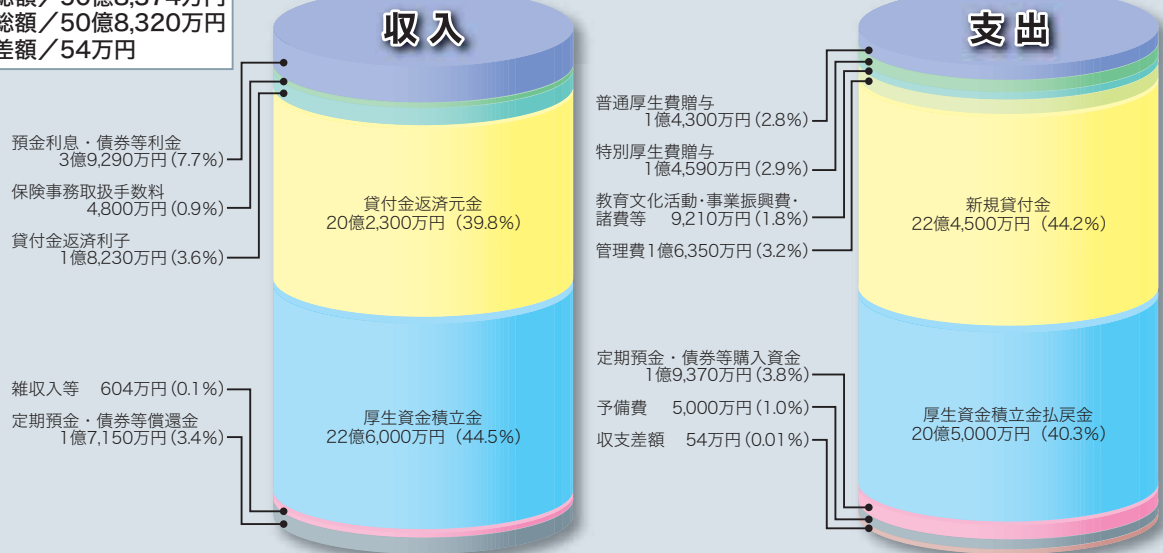
平成21年2月18日に第2回評議員会が開催され、平成21年度事業計画及び収支予算案が、慎重審議の結果、承認されましたのでお知らせいたします。

◆◆◆ 収支予算 ◆◆◆

◆◆◆ 収支グラフ ◆◆◆

平成21年度予算

収入総額／50億8,374万円
支出総額／50億8,320万円
収支差額／54万円



◆◆◆ 具体的な事業の概要と予算額 ◆◆◆

● 新規貸付事業

貸付種類		1人当たりの限度額	予算額
一般資金貸付金			18億2,500万円
生活資金貸付金	資金が必要なときに	200万円	7億1,000万円
自動車資金貸付金	車の購入や車検、修理のときに	300万円	2億1,000万円
結婚資金貸付金	結婚のための必要資金に	300万円	5,000万円
入学資金貸付金	団員又は子の大学等の入学資金に	300万円	6億2,000万円
学資金貸付金	団員又は子の学資費用に	300万円	2億2,000万円
災害資金貸付金	災害復旧で資金が必要なときに	300万円	1,500万円
住宅・宅地資金貸付金	住宅・宅地の購入、新築、増改築など	1,300万円	4億2,000万円

● 厚生費贈与事業

厚生費種類		1人当たりの贈与額	予算額
普通厚生費			1億4,300万円
特別厚生費			1億4,590万円
結婚祝金	結婚したとき	5万円	1,500万円
出生祝金	子が誕生したとき	2万円	1,740万円
就学祝金	子が小学1年生になったとき	2万円	2,000万円
病氣見舞金	病気やケガのために入院または療養したとき	2万円	1,480万円
香げ料	団員の家族が死亡したとき	1～5万円	1,800万円
弔慰金	団員が死亡したとき	7～30万円	850万円
災害見舞金	火災・水害・地震等にあつたとき	3～30万円	300万円
多額積立記念品	積立金が100万円増す毎に	記念品	1,700万円
永年団員祝金	在団年数が規定の年数に達する毎に	1万円	3,200万円
養育費	団員が職務で死亡したとき	月額1万円	20万円



主な事業の取組



① 平成21年度各種利率一覧

種 別	利 率	備 考
普 通 厚 生 費	年0.42%	据 置
一 般 資 金 貸 付		
生活資金貸付	年2.10%	据 置
自動車資金貸付		
結婚資金貸付		
入学資金貸付	年1.50%	据 置
学 資 金 貸 付		
災害資金貸付		
住宅・宅地資金貸付	年2.10%	据 置

普通厚生費の贈与率は据え置きました。

■普通厚生費は年度末に積立金へ繰り入れます。

平成20年度の普通厚生費は4月分の『払込金・残高明細書(払込金のお知らせ)』でご確認いただけます。

貸付金の利率は据え置きました。

■貸付金の一括、内入返済は随時受け付けております。

厚生財団専用の振込用紙でお振込みください。その際、振込の前か後に電話等での連絡をお願いします。

■月賦返済に追加控除の制度を新設しました。

お申し込みしていただいた翌月から、任意の金額を上乗せして毎月請求を出します。ご希望の方は電話にてご連絡ください。なお、控除追加分の入金はい入返済として取り扱いますので、毎月お送りしている『払込金・残高明細書(払込金のお知らせ)』でご確認いただけます。

② 特別厚生費の贈与

就学祝金

団員のお子様が小学校1年生に就学されたとき贈与します。また、就学祝金を受けた団員の児童には祝品が贈呈されます。

下の①～③の中から選択し、送金後にお送りする「祝品申込書」にてお申し込みください。

①非常ブザー



持ち運びしやすいミニサイズのブザーです。ライト付き。

②光る自転車シール



便利なロールタイプなので傘などにも使用できます。はさみでお好みの長さに切ってご使用ください。

③光るランドセルシール



ランドセルのフタはもちろん、シールセットです。

特別厚生費の請求もれのないようお願いします。

特別厚生費の期限は事由発生から2年以内となっています。請求手続きのお忘れのないようお願いします。また、年度初めでの請求では就学祝金を始めとして、特別厚生費の送金事務が遅れることが予想されます。あらかじめご了承くださいませよう、お願いいたします。

③ 退職を祝う会・継続団員連絡会の開催予定

退職を祝う会と継続団員連絡会を開催いたします。ぜひご参加ください。

退職を祝う会 平成21年3月末に退職された方で在団期間25年以上の方を対象

地 区	開催予定日	会 場	前年度参加者数/案内数	出 席 率
上越地区	6月11日(木)	や す ね	28/ 76(人)	36.8 (%)
中越地区	6月18日(木)	長 岡 グ ラ ン ド ホ テ ル	60/159	37.7
下越地区	6月25日(木)	ホ テ ル イ タ リ ア 軒	141/318	44.3

継続団員連絡会 継続団員の方を対象

地 区	開催予定日	会 場	前年度参加者数/案内数	出 席 率
上越地区	9月 3日(木)	ホ テ ル ハ イ マ ー ト	197/ 592(人)	33.3 (%)
中越地区	9月10日(木)	ホテルニューオータニ長岡	370/1,116	33.2
下越地区	9月15日(木)	ホ テ ル 新 潟	439/1,290	34.0
佐渡地区	10月 2日(金)	八 幡 館	76/ 205	37.1

④ 事務説明会のお知らせ

新潟県学校生活協同組合と共に例年開催していた事務連絡説明会を、今年度は新採用事務職員の方のみを対象とした説明会を開催いたします。

教育・文化活動助成事業～普通事業助成～

⑤ 伝統文化芸術・サークル活動等助成事業のご案内

平成21年度より、新潟県民のための教育・文化活動の「普通事業助成」について、従来の「財団支部単位で行う共催・後援事業」と、地域または教職員に係る「伝統文化芸術・サークル活動等」の2種類に見直しました。それによって、これまでの「伝統文化・芸術の継承活動、サークル活動等」の名称を「**伝統文化芸術・サークル活動等**」の助成と改め、さらに多くの団員の方々に支援できるように拡充いたしました。

次のような活動に対して支援を行っております。

- ① 子どもの健全育成をめざした地域の伝統文化・芸術の継承活動
- ② 複数校の教職員で構成する研究・研修を目的としたサークル活動等

申請方法：活動団体の代表者が、「伝統文化芸術・サークル活動等助成申請書」（支部長に配布済み）をご記入の上、支部長の推薦を得て、財団までご提出ください。

提出期限：平成21年6月末日 ※7月末日までに各団体へ決定を通知し、ご指定の口座へ送金いたします。

⑥ 総合健診（人間ドック）の斡旋と受診料の補助

団員の皆様の健康保持・増進が図られることを願って、財団契約健診機関以外での機関で受診された場合も受診料を補助し、さらにオプション検査に対して受診料の補助枠も拡大いたしました。

財団契約健診機関 これまで通り

(社)新潟県健康管理協会
(財)健康医学予防協会（新潟・長岡）
(社)上越医師会 上越地域総合健康管理センター
(社)新潟県労働衛生医学協会（県内9機関）
(財)新潟県保健衛生センター

必要書類：受診予約申込カード

申請方法：受診前に必ず申込カードを財団までお送りください。（補助金は、受診料支払いの際、直接差し引きいたします。）

上記5機関以外で受診された場合 新規事業！

必要書類：総合健診等の受診料補助金請求書
受診料支払い時の受領書（写）
人間ドック等の受診が確認できる書類（写）

申請方法：受診料をお支払い後、必要書類を財団にお送りください。（本人口座へ補助金を送金いたします。）

項 目	補 助 金 額
総合健診（人間ドック）	
日帰りドック	15,000円
1泊2日ドック	25,000円
オプション検査 新規事業！	
肺がん検診（ヘリカルCT）	4,000円
肺がん検診（喀痰細胞診）	1,500円
C型肝炎検査	1,000円
前立腺検査	1,000円
マンモグラフィ	1,500円
子宮頸がん検査	1,500円



現職団員の方には各所属所へ3月中旬に、継続団員の方には4月中旬にご案内をお送りいたしますので、詳しくはそちらをご参照ください。

⑦ 団員の加入促進を高めるため、次のように改定いたしました

現職団員の在団資格について

団員が、県内にある教育関係団体及び当財団が認めた公共団体（病院局、行政局等）の職員に転じた場合は、本人の希望により引き続き在団できるようにいたしました。

継続団員の入団資格について

- ① 「退職後も県内在住」が継続団員の加入要件の一部でしたが、**現職時に隣接県から通勤勤務をしていた団員も、加入できるようにいたしました。**
- ② 年度末の退団手続きを一旦行った後に、改めて継続団員として入団したい場合、**退職後3か月間（6月未まで）は審査の対象とする**ようにいたしました。

事務局からのお知らせ

監査法人による各種残高確認を一部の団員の方々にお願いいたしました。

お忙しい中、ご回答いただき大変ありがとうございました。

積立金明細書をご返送いただき、ありがとうございました。

個人情報保護の観点から「本人記入」とさせていただいております。本年度は約86%の回収率となりました。

なお、ご報告いただきました積立月額が3月より請求いたしましたのでご確認ください。また、ご連絡いただければいつでも変更が可能です。

皆様の積立金が財団の原資になります。安定した事業ができますよう、これからもご協力をお願いいたします。

入団促進にご協力をお願いいたします。

厚生財団は、県内の教職員が自らの力で相互扶助を図ることを目的として組織されている福利・厚生団体です。当財団の運営基盤をさらに強固にし、事業の一層の充実を図るためには多くの教職員の方から入団していただくことが何よりも重要と考えております。新採用の方やまだ入団されていない方がおられましたら、入団をお勧めくださいますよう、お願いいたします。



新採用及び入団された方へ記念品を贈呈しております。

- 平成21年度新採用教職員祝品…2色ボールペン
- 平成21年度入団者記念品……マールスタンド
(メモスタンドとしてご利用いただけます)

~新年度スタート!!~

BEST/パートナー
三井生命

こたえる保険
ベクトルX

は、「必要なものを選んで」「必要に合わせて見直せる」
お客様の人生を「一生涯にわたって」サポートします。



厚生財団員皆様の様々なニーズにおこたえし、生活設計のお手伝いをさせていただきます。

弊社の担当職員がご訪問させていただいた折にはお気軽にお声をお掛け下さい。



新潟支社

〒950-0087 新潟県新潟市中央区東大通1-3-10 三井生命ビル8F
TEL 025-243-6877

【お知らせ】

従来の新潟支社・長岡支社が統合し、新潟支社となりました。
今年度より新潟支社として全県を担当いたします。
(営業部組織は変更ありません)